

「市長への手紙」主なご意見と回答（令和3年度分）

◇障害者福祉タクシー券などについて

障害福祉タクシー券、自動車等運転免許自主返納者向け魚沼市乗合タクシー等共通回数券、魚沼市乗合タクシー回数券（一般販売分）について、市内タクシー業者が運行する通常のタクシーでも利用できるようにしてほしい。

また、料金の精算方法について、通常のタクシーのように電子決済ができるようにしてほしい。

[回答]

令和3年度から障害者福祉タクシー券については、乗合タクシーでも利用できるようになりました。市内のタクシー事業者が運航する通常のタクシーでもご利用できます。

自動車等運転免許自主返納者向け魚沼市乗合タクシー等共通回数券については、市内のタクシー事業者が運航する通常のタクシーでもご利用できます。

魚沼市乗合タクシー等共通回数券（一般販売分）については、乗合タクシー以外ではご利用できません。運送事業を行う上で、区分する必要があるため今後も制度を変更する予定はありません。

また、乗合タクシーの電子決済については、利用需要がどの程度見込まれ利便性が向上できるのか、事業者の意向等を確認した上で、対応を協議したいと考えております。

（4月30日回答）

◇個人所有の山の活用について

山を所有しているが有効な活用法はないか。曾祖父の頃に植えた杉林があり、山菜を取りに行くだけで手入れされていません。子供や孫にまで活用できる方法はないでしょうか。

[回答]

市では山林に関する体験事業として、森林塾を計画しています。林業従事者による林業の講話やチェーンソーで木の伐採体験などを行います。また、市委託事業で「うおぬま森の学校」を実施しております。山林の散策からチェーンソーの整備やきのこの菌打ち講習、木工教室など行っています。

山林の手入れに関する事業としては「里山整備事業」を実施しています。団体での申請となりますが、里山の整備と木材の利活用を図るため、薪炭林の伐採及び集材に係る経費の一部に対して助成を行っています。

山林の有効な活用方法として、伐採した木を利用し、きのこ栽培をしている方も多くみられます。個人所有の山林を楽しむ一つの例として参考にいただければと思います。

（5月11日回答）

◇土捨場等を起因とする災害の防止体制について

国土強靱化地域計画の再考と、不適切な土捨場等人為的な災害リスクが生じないように市としての体制整備をお願いします。(熱海の土石流災害を受けて)

[回答]

国土強靱化地域計画の再考についてですが、パブリックコメントのときには、記述の追加は行わない旨を回答しておりましたが、この度の熱海市での土石流災害を受けまして、「脆弱性評価の結果に基づく、起きてはならない最悪の事態ごとの推進方針」に当該事案に関する項目を追加することについては、関係機関に意見を聴いた上で検討を行いたいと考えております。

また、市で把握している土捨場については、雪解け後や連続した降雨があった場合などにパトロールを実施してまいります。

(7月15日回答)

◇図面の謄写の交付及び公簿の閲覧手数料について

図面の謄写の交付及び公簿の閲覧手数料が近隣市に比べ高額のため、市民サービスの向上の観点から改善を求めるもの。

[回答]

魚沼市では、手数料徴収条例に基づき「図面の謄写の交付手数料」で1件300円(①)、「公簿の閲覧の手数料」で1件300円(②)をそれぞれ徴収しており、窓口にて土地の地番図(①)に所有者や地目等の閲覧情報(②)を掲載する場合は、1枚につき600円いただいております。また、ガスや水道等の図面交付(①)も同様に1件300円をいただいております。

しかしながら、ご指摘の通り近隣市とは差異があることも承知しております。条例に規定された事項であるため時間は要しますが、近隣市以外の新潟県内の状況も調査したうえで、今後、料金については改めて検討してまいりたいと考えております。(R4.4.1 一部手数料見直し)

(8月5日回答)

◇中小事業者経営継続支援事業の対象年の拡充について

令和2年度に事業を開始したが、コロナが発生して経営が苦しい。支援事業の対象としてほしい。

[回答]

中小事業者経営継続支援事業は、本事業を創設した令和2年5月時点において、1年以上継続して同一事業を営む事業者を交付対象者としており、令和2年度以降に新規起業した方は、残念ながら本事業の対象となりません。

その理由としましては、本事業は新型コロナウイルスの影響を受けていない令和元年(平成31年)の月売上と比較することにより、支援内容を決定することとしているためです。

比較対象年につきましては、緊急経済対策としての制度骨子となることから、誠に申し訳ありませんが制度改正は考えておりませんので、ご理解のほどよろしくお願い致します。

ただ、市内の飲食サービス業につきましては、非常に厳しい状況であると認識しておりますので、国県の支援策の状況を踏まえ、新たな市独自の施策の検討を進めてまいります。

(8月26日回答)

◇病児保育について

小出病院の病児保育に登録しているが、いつも問い合わせると満員で利用できない。

フルタイムで共働きで、両方の祖父母も県外在住だと、我が家の頼るところは病児保育しかありません。

預け先がない時は、泣き止まない子どもを抱えて、平謝りしながら取り急ぎの仕事を片付けに行くか、父母のいずれかが、昼間子どもを見て、夜は仕事に行くという過酷な状況が続きます。

利用できる病児保育にしてほしい。また、他の方法があるなら教えていただきたい。

[回答]

魚沼市の病児保育は、小出病院内の病児・病後児保育室で、月曜から金曜まで定員6名で実施しております。今回、病児保育をお問い合わせいただいた際に満員でご希望に添えなかったことは、お詫び申し上げます。今年の8月・9月は熱かぜやRSウイルス等が保育園に蔓延したため病児保育の希望者が集中し、それに対応するための保育士の確保ができなかったため、数日の間受け入れをお断りしました。

今後は、感染症等の状況を見ながら保育人材の確保体制を整えるとともに、病名や月齢を勘案したうえで、できる限り定員枠を受け入れるようにしてまいりたいと考えております。

なお、南魚沼市浦佐の萌気園浦佐診療所附属病児保育室(定員9名)では、魚沼市民であっても状況に応じては利用可能(特例申請)でありますので、本市の病児保育が満員の際にはお問い合わせください。

今回のご意見ご要望を参考として、これからも働く保護者の子育て支援を進めるために、病児・病後児保育の受け入れ体制の充実を検討してまいります。

(9月16日回答)

◇市役所の不適切な対応について

除雪作業により破損した水路の修繕をメールで依頼したが、対応が遅かった。また修繕後の市の対応も不適切であった。過去の不適切な対応等も含め、市役所内でそれらが共有され再発防止に取り組んでいるのか。

[回答]

市の対応に不快な思いをさせてしまいお詫び申し上げます。組織内で情報の共有ができていなかったことが主な原因だと考えています。皆さまからいただいた意見やご要望等は、リストし見える化するなどして、組織として管理していけるよう努めます。

今後は、より人材育成に注力し、組織として情報共有して問題意識やノウハウを蓄積できるように体制を整えて、全てのお客様に気持ちよく市役所をご利用いただけるよう努めてまいります。

(9月21日回答)

◇木造住宅耐震診断士について

魚沼市に耐震診断士登録を前々・前市長時代とも申し込みをしましたが、申し込みをされても仕事は市で采配するので依頼はできませんと言われ続けてまいりました。診断申し込み者が当方に依頼したい場合であっても依頼はできませんと言われました。現状でも無理でしょうか。

[回答]

魚沼市では、地元業者等の受注機会の向上と育成を図る必要があることから、これまで耐震診断士の登録対象範囲について市内業者限定としておりました。

魚沼市には現在13名の耐震診断士の登録者がおりますが、診断士のより広い確保が必要と判断し、このたび登録業務についての見直しを行いました。

このことにより、令和4年4月1日から市外の方も診断士登録を可能とするとともに診断業務の依頼につきましても他市と同様に、耐震診断を必要とする方が登録者から選択することといたしました。

(1月28日回答)